うわさの健康情報

2023 年 5 月作成

シリーズ 「オフィス環境の基準」

（その3） トイレの基準

●これまではトイレは男性用と女性用を区別することが大原則だった

これまではトイレは「男性用か女性用」としか想定されておらず、
「男性用大便所は 60 人に 1 個、男性用小便所は 30 人に1個、女性用便所は 20 人に1個」
とされていました。
つまり、バリアフリートイレなどは想定されていなかったのです。

●新たに「独立個室型の便所」が法令で位置づけられた

上図の条件を満たすトイレが「独立個室型の便所」として新たに位置づけられ、
必要なトイレの数の計算方法も示されました。
独立個室型の便所が1個あると、
男女共にトイレの必要数を算定する際の人数を 10 人減らすことができるのです。
例えば、男性 65 人、女性 65 人の場合、
算定する際は男性 55 人、女性 55 人としてよく、
これに上記の
「男性用大便所は 60 人に 1 個、男性用小便所は 30 人に1個、女性用便所は 20 人に1個」
の基準とあわせると、
「独立個室型の便所 1 個、男性用大便所 1 個、男性用小便所 2 個、女性用便所 3 個」
となるのです。